

倶知安町地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 倶知安町

事 業 名 : 市場事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	昭和39年10月
職 員 数	3 人	市 場 名 称	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次 回 再 整 備 予 定 年 度	—
広 域 化 実 施 状 況	※過去に他市場との統合等による広域化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	倶知安町地方卸売市場設置管理条例で定めており、卸売金額（消費税及び地方消費税相当額含む）に1,000分の3を乗じて得た額と規定。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	倶知安町地方卸売市場設置管理条例で定めており、1月1平方メートルにつき、卸売場は50円、冷蔵庫は200円、倉庫は60円、卸業者事務所は40円、加工施設は280円と規定している。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定はきまない)	平 成 2 9 年 4 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計		
	R4	17	7	30		5,286	5,340		
	R5	16	3	24		5,521	5,564		
	R6	18	5	19		6,243	6,285		
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計		
	R4	4	4	35		1,253	1,296		
	R5	5	2	25		1,308	1,340		
	R6	5	2	27		1,477	1,511		
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	112 %		R5	135 %		R6	127 %	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	123 %		R5	120 %		R6	96 %	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	0 %		R5	0 %		R6	0 %	
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	45 %		R5	46 %		R6	46 %	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	0 %		R5	0 %		R6	0 %	
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 野菜、果実、水産物等の生鮮食品及びその他品目を取り扱うが、コロナ禍以降近年は生鮮食品の取扱いが減少し、その他品目の取扱いが増加している。									

2. 将来の事業環境

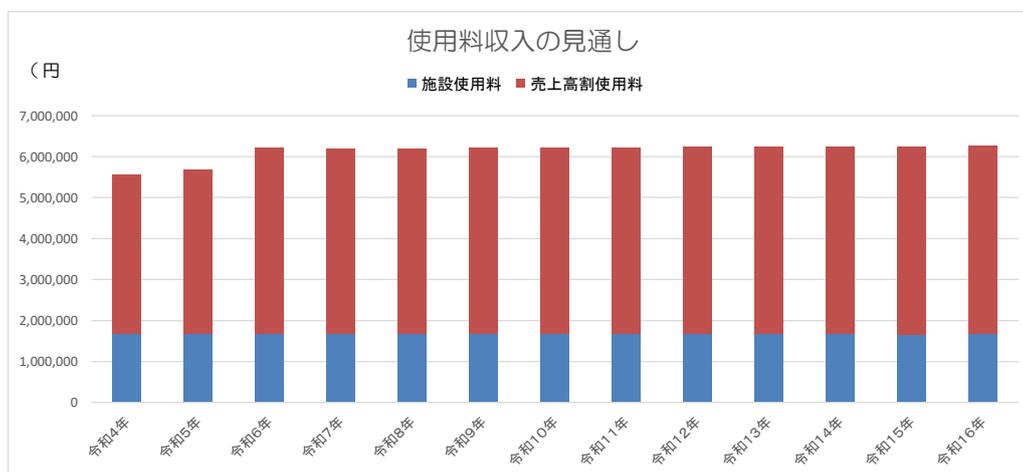
(1) 取扱高 (t) の見通し

野菜、果実、水産物等の生鮮食品の取扱量が減少傾向にあるため、令和7年度の実績見込みを基に毎年横ばいとし、その他品目の取扱量については、令和5年度から令和6年度の伸び率により毎年1%増として、今後の計画期間の見通しを試算している。



(2) 使用料収入の見通し

一般会計から市場特別会計への繰入は行わず使用料収入のみで経営している。
 なお、使用料収入は「売上高割使用料」及び「施設使用料」で構成されている。
 コロナ禍以降、野菜、果実、水産物等の生鮮食品の取扱いが減少しているが、市場事業者の経営努力によりその他品目で売上げを伸ばし、売上高割使用料が増加傾向にあるものの、老朽化による施設の大規模修繕に充てるだけの財源確保が困難な状況。現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中であるため、大規模な改築、修繕等に係る費用負担については市場使用者と協議を行っていく。



(3) 施設の見通し

現在、買受人の減少や施設の老朽化などの理由により、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討を進めている。
 方針が決定次第、見直しを立てる。

(4) 組織の見通し

現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中。方針が決定次第、見直しを立てる。

3. 経営の基本方針

現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中。公設維持または民営化などの方針が決定次第、策定する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中のため方針が決定するまでの間、維持管理を適正に行い、必要最小限の支出にとどめることとし、新たな投資は行わない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計から市場特別会計への繰入は行わず使用料収入のみで経営している。 なお現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中のため方針が決定するまでの間、維持管理を適正に行い、必要最小限の支出にとどめることとし、極力一般会計からの繰り入れを行わない。
-----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中のため方針が決定するまでの間、維持管理を適正に行い、必要最小限の支出にとどめることとしている。
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中。
投資の平準化	民営化を視野に入れた市場の在り方検討により決定した方針に基づき、修繕や改修を行う。
広域化	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	市場使用料率の改定（値上げ）は、経営状況の改善には有効な手段のひとつと考えるが、市場使用者との十分な調整が必要であり、現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中のため現時点では改定の予定はない
企 業 債	借り入れる予定なし
繰 入 金	なし
資産の有効活用等による収入増加の取組	将来的には「市場開放」などによる収入増加の取組は可能性のひとつと考えられるが、人手不足が叫ばれる現状において開催が困難な状況。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	なし
管 理 運 営 費	現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中だが、大規模な改築、修繕、備品購入に係る費用負担については市場使用者と協議を行う
職 員 給 与 費	今後も市場事業に専任職員は配置せず、観光商工課の職員が市場事業の業務を兼務するため職員給与費は計上しません
その他の取組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>生鮮食料品等の取引の適正化と、その健全な運営を確保し、もって生産及び流通の円滑化と町民の生活の安定に資することを目的として俱知安町地方卸売市場設置管理条例を制定しており、それこそが公設市場を設置する意義であると考えられる。</p> <p>しかしながら、現在は鮮魚など生鮮食料品の取り扱いも少なくなり、買受人の減少もあって「せり」も行われていない状況となっている。「委託販売などで利用者から必要とされており、地域の物流拠点としての役割を果たしている」という側面もあるが、公設市場として維持していく意味合いは薄れていると考えられ、現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討を進めている。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>地方卸売市場事業は安心・安全な生鮮食料品等の安定供給という市場機能に加え、近年注目される食品の安全等を確保するためには欠かせない重要な役割を担うものであるが、上記の理由により、現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討を進めている。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>現在、民営化を視野に入れて市場の在り方について調査、検討中のため、方針決定後に改定が必要となるが毎年度、本経営戦略と実績値の比較を行い、3年から5年を目安に適切な事後検証を行う。</p> <p>計画と実績において大幅な乖離が生じた場合には適宜見直しを行う。</p> <p>また、経営に影響を及ぼす法令等の改正をはじめ、社会情勢、企業情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化が生じた場合においても適宜見直しを行う。</p>
----------------------------	---